



白神山地だより ビジターセンターだより



検証 世界自然遺産「白神山地」

白神山地がわが国初の世界自然遺産として登録されてから、平成25年12月に世界遺産登録20周年を迎えます。

当センターは、この白神山地の自然環境及び自然と共に存する人々の暮らしの紹介や、自然環境その他に関する活動及び交流の場に供する施設として平成10年10月に開館しました。また、昨年11月には入館者数100万人を達成しております。

今回、世界遺産登録20周年の節目となることから、白神山地の検証をこの「ビジターセンターだより」から発信させていただきます。



©西目屋村

天狗峠から望む向白神岳

世界遺産登録二十周年記念、 これまでの経緯と提言

根深 誠(著述業)

白神山地に残されたブナの森林地帯がわが国初の世界自然遺産に登録されたのは20年前の1993年(平成5年)12月である。それに先立つ、世界遺産登録を実現させるに至ったプロセスは、わが国の自然保护史上に画期的な出来事として足跡を留めている。

にもかかわらず、不可解なことに省みられることもなくいまでは風化し、世間から忘れ去られようとしている。どういう背景で白神山地の世界自然遺産が誕生し、なぜ忘れ去られようとしているのか。さらに言えば、なぜそのことを検証しようともしないのか。

ここには自然保护という分野を離れた社会の暗部につながる重要な問題が潜んでいる。強いて言えば、それは政治問題である。現に、白神山地の世界自然遺産登録の実現以前は、白神山地の

開発という政治問題で揺れ動き、政治的判断で開発が中止になったのである。つまり、政治によって画策された開発が政治によって中止を見た。これすなわち政治のマッチポンプ。

ここでは白神山地が世界自然遺産に至るそのプロセスや今後のあり方についてわかりやすく解説するため、白神山地の世界自然遺産という国際的な評価を花に譬えるとしよう。どういうプロセスで花は咲いたのか。言うなれば、風化し忘れ去られつつあるプロセスは、社会という土壤に咲いた花の根っこに相当する重要な部分なのである。

誰かが種を蒔いたら芽が出て根が生え、花が咲いた。その花を美しく観賞するためには演出が必要である。適切な演出がなされて、はじめて花は生き生きと輝くはずである。

逆に、根っこを切断すれば花は枯死するかもしれない。白神山地が世界自然遺産という花を咲かせて二十年、果たして、どのような演出効果を上げたのだろうか。

数多ある世界遺産の中で白神山地が極めて特異かつ特筆に



値するのは、他に類を見ないこのプロセス、すなわち根っここの部分があるに他ならない。海外の事例はともかく（寡聞にして知らない）、わが国においては文化遺産も含めて、白神山地のように行政が計画した林道建設事業に市民が反対運動を起こし、それが起爆剤となって世界遺産登録を実現させた事例はかつてなかった。

ありていに言えば、世界自然遺産という花が咲いたのは、反対運動という根っここの部分があつての賜物だった。べつの言い方をすれば、反対運動がなければ白神山地の世界遺産登録もなかつたのである。



林道は秋田県が主導の、青森県と秋田県を結ぶもので「青秋林道」と呼ばれていた。正式名称は「青秋県境奥地開発林道」で、1978年（昭和53年）に開設促進期成同盟会が結成されている。目的は「西目屋村・鰯ヶ沢町・岩崎村並びに八森町を結ぶ奥地開発道路を開設し、青森県と秋田県の経済文化交流を円滑にし、地域の振興に寄与する」

しかし、これは建前である。世の中は万事、建前が表沙汰になることなど滅多にない。本音は広大な山域を覆い尽くしたブナの森林地帯の伐採にあった。当時、白神山地という名称は使われていなくて青森県側では「弘西山地」の山地名で知られていた。それが白神山地という名称に替わったのは青秋林道の建設反対派によるものだった。

ここで誤解のないように記しておくと、それ以前に白神山地という名称がなかったかといえばそうではない。現に、『菅江真澄常民の発見』（秋元松代著・淡交社1973年発行）、『山村を歩く』（岡田喜秋著・河出書房新社1974年発行）には白神山地の名称が記載されている。しかし、広く世間一般には知られることがなかった。青秋林道の反対運動によって社会的に広まつたのである。

反対運動を推進するにあたって以下の三項目が確認されている。

- 一、当該地域の山地名を白神山地とする。
- 二、当該地域の面積は約1万6800ヘクタール。
- 三、当該地域を国の自然環境保全地域に指定するよう働きかける。

上記の三項目を掲げて反対運動を推進したのは「青秋林道に反対する連絡協議会」（会長・奈良典明）で、運動は（財）日本自然保護協会の支援を得て全国規模に拡大した。その後、全面的に勝利したことで三項目は現実のものとなり、自然環境保全地域に指定された翌1993年、周知のごとく、白神山地は屋久島とともにわが国初の世界自然遺産に登録されるという「褒美」までついたのだった。

のちに行政が世界自然遺産を理由に当該地域の入山禁止規制措置を講じたのは、反対運動によって丸つぶれになった面子と大いに関係しているように思われる。つまり、当時のマスコミ報道によると意趣返しである。これについては、ここはその場ではないので割愛しよう。

ともあれ、市民による在野の反対運動が公共事業という名の青秋林道建設を中止に追い込んだのは事実である。その一方で、世界遺産登録を実現させたのもまた冷厳な事実である。

この二つの事実がどのようにリンクしていたのか、つまり「褒美」に関してだが、このあたりの経緯を以下に述べよう。



他ならぬ、ブナの広大な森林資源としての白神山地に、伐採目的の林道工事が着工したのは、先述の開設促進期成同盟会が結成されてから四年後の1982年8月。両県の着工日は秋田側が1日、青森側が12日で、ここにはずれがある。このずれに、両県の取り組み姿勢や反対運動の違いを読み取ることができるのだが、それについては割愛する。

そして8年後の1990年3月29日、林道建設事業の打ち切りが確定した。その3ヶ月後の6月10日、反対運動の母体となった「青秋林道に反対する連絡協議会」の解散会が地元弘前市で行なわれた。1983年に「連絡協議会」を結成するとき、運動の成否にかかわらず結果が出た時点で解散することはあらかじめ決めていたのである。このあたりの経緯は反対運動の報告書『森を考える』（立風書房）に書かれてある。関心のある方は参照されたい。

このときの解散会で席上、日本自然保護協会の沼田真会長は白神山地を世界遺産に推薦する旨を発表している。沼田会長はわが国も世界遺産条約を批准すべきだととの認識を以前から持っていて国に対し提言し続けてきたのだった。

ついでに述べれば、青秋林道に反対する運動について私は個人的に、運動を立ち上げる以前の80年の時点で当時理事長だった沼田さんに相談し、賛同を得ている。沼田さんが弘前大学で開催された植物生態学会に出席した翌日、沼田さんの旧友の町田泰助さんがその機会をつくってくれたのだった。

こうした経緯があって、日本自然保護協会は白神山地における青秋林道建設反対運動を終始一貫して支援したのである。省みると、世界遺産登録の実現は、甚大な犠牲を払い、反対運動を推進した関係者全員に対する慰労の褒賞だった、との見方もできるのだ。慰労の褒賞としての花、それが世界自然遺産である。「褒美」というのはそういう意味で、林道建設を推進した側に花が似合わないことは火を見るより明らかである。

しかし皮肉にも、ここに、その後の断絶が潜んでいた。当然

ながら、反対運動の理念が生かされることはなかったのである。その理念とは「良好な自然が維持されることと地元地域社会の発展は相反するものではない」すなわち、共生の思想とその実践である。世界遺産登録への道筋をつけた時点で反対運動が解散したとはいえ、それは新たなる出発でもあったはずなのだが現実はそうはならなかった。花に似合わない側が花を生み出した根っこを封印したのである。

青秋林道建設計画で行政が目的としたブナ林伐採、そしてそれに伴う自然破壊に異議を唱え、世界遺産登録への端緒を開いたことが反対運動の功績であるのは論をまたない。この運動はまた明らかに、トップダウン（上意下達）に対するボトムアップ（下意上達）の実践でもあった。この事実は、行政が決して認めようとはしないものではあっても銘記されねばならないことである。

世界遺産登録から二十年を経た今日現在（2013年）、白神山地をめぐる記念のさまざまな式典や催事が計画されているようだが、相も変わらずトップダウンで、人間と自然に関わるいのちの連環システムを踏まえた、将来への方向性や展望、あるいは地元社会のあり方としてどうあるべきか、といった問いかけは依然としてなされないのが実情である。

一方、白神山地の「世界遺産」というブランド性を背景に押し寄せた観光化という現実は、それまでの村落共同体としての地元社会の歴史にはなかったことだった。観光化は、またとないビジネスチャンスをつくり出す。しばし絶えて耳にすることのなかった、過去の遺物のようなマタギの登場もそのひとつである。我もわれもマタギが出現した。これは侍が現代に現れ出たような珍妙な現象ではあっても、マタギを僭称することで観光ビジネスとしては成り立っている。

ブナの森林資源が、林道建設による伐採破壊の危機を免れ、世界自然遺産という評価を得たことで観光資源として扱われるようになると、それまで縁のなかった観光客が殺到するようになるのは避けがたい当然の現象ではある。しかし問題は、それに対する受け入れや対応の仕方にあるのではないだろうか。



白神山地には古来、杣道が細々と縦横に続いている。マタギやヤマゴロコ、山師を杣人といふ言葉で括るとすれば、杣道は杣人によって維持されてきた生活道に他ならない。

その杣道をたどって暗門の滝を探訪し、紀行文を書き残すことでの故事來歴や杣人の山中での暮らしぶりをはじめて世に紹介したのは、江戸時代後期の遊歴文人・菅原真澄だった。暗門の滝には寛政8年（1796年）と同10年の2度訪れている。

このときの杣道は、現在の沢沿いに開設された観光コースとは異なる場所に続いている。それが長年の調査によって解明され、現在では白神山地ビジターセンター主催のトレッキングコースにも採用されている。

この杣道をたどることで想像力を働かせ、菅原真澄が歩いた二百十数年の昔を偲ぶことができる。その縁として、紀行文に記録された鉱坑やカツラの巨木、さらには当時伐採されたブナが再生し、いまにその姿を伝えている。由緒ある、こうした杣道は歴史的遺産として貴重である。

杣道は暗門の滝から、さらに奥地へと延びている。そこから西へいくつもの沢を渡渉し尾根を越えて赤石川へ、そして追良瀬川を経て白神岳に登ることもできるのである。

白神山地の世界遺産地域を東西に横断するこの杣道のコースは、ブナの自然を満喫するには絶好のコースといえよう。名づけて「白神山地杣道トレイン」それは杣道が適切に維持管理されることで可能となる。

そのためにも良識ある巡視員の活動が欠かせない。滝の巻き道なども、わが国の山々各地に見られる一般的な登山コースのように最低限の安全が保障されれば、白神山地に咲いた世界自然遺産という花が、その魅力として一層の輝きを放つことは間違いないだろう。

それには関係者各位において若干の意識改革が望まれる。



世界自然遺産登録以前からの、自然保護をめぐる、絶えることのない不協和音の中で生まれたのが「吳越同舟」をモットーに、弘前大学教授・沢田信一さんが実践した「ジャパン・ブナ・フェスティバル」（西目屋村）だった。テーマは「育林・再生・活用」。現・津軽森林管理署の協力の下、1990年からの10年間に里親を募り、村おこしの一環としてブナを国有林内に植樹した。その本数30700本。活動は東京での講演会、シンポジウム、ブナ加工品の展示・即売会など多岐にわたり精力的に展開した。

その後、活動は一時中断しながらも理念は継承され再開し、今年2013年で6年目を迎える。ジャパン・ブナ・フェスティバルが開始してから23年目、白神山地の世界遺産登録から20年目、世界自然遺産登録を実現するに至った青秋林道反対運動が湧き起ってから31年目である。

白神山地に息づくブナの森林地帯がこの地に発生したのは、いまを遡ること約七千年。ブナは遙か縄文の昔から、地元の生活、文化、風土を育んできた「母なる木」でありながら、現在は昔と異なり私たちの日常から疎遠になっている。ましてや、世界自然遺産という花を咲かせているにもかかわらず結びつきは薄い。



ブナが果してきた役割とその価値を考えれば地元社会のシンボルであっても不思議はないのである。「母なる木」を見直し、ブナの森に代表される白神山地の世界自然遺産と呼応した地元社会を創造したらどうか。ブナを緑化木として景観づくりに活用するのである。例えば街路樹、大学のキャンパス、校庭、公園、庭園、公共施設などにブナを植樹する。

じつのところ、ジャパン・ブナ・フェスティバルが開始したころ、残念ながら世間に広くは定着しなかったが、緑化木としてのこの試みは実践されている。弘前市役所の有志によって運動公園の片隅に植えられた60本ほどのブナはいまでは立派な林となって今年結実した。他に鰺ヶ沢の赤石小学校でも5本植えた。が、ブナは成長したものの学校は廃校になっている。他にも、最近ではブナを庭木にしている事例が目を引くようになった。こうした試みは、将来の景観づくりを象徴するものとして夢がある。



弘前市運動公園のブナ林

白神山地の地元において、全国的に有名、かつ地元の人たちも自慢のタネにしているのがリンゴとサクラである。リンゴは明治政府の殖産興業政策の一環、サクラは日露戦争の戦勝記念に植えられている。富国強兵の重苦しい時代を思い起こさせるそれにくらべてブナの植樹は世界自然遺産という花のシンボルであり夢と希望に満ちている。

明治以来、大正・昭和の時代をへて、この地でリンゴとサクラに比肩し得る植栽事業はひとつもない。ブナの緑化木による景観づくりが唯一比肩し得る可能性を秘めている。白神山地の世界遺産登録の実現が民意の発現であったように、ブナの緑化木による景観づくりがボトムアップによるものであれば、地元社会は従来の内弁慶的な人間関係を脱皮し開かれたものになる可能性をも合わせて秘めている。

今年、二十周年記念を節目に諦めることなく気を取り直し、長い間中断したブナの緑化木による景観づくりの試みを継続する。かつての国有林に植樹した場所から、地元西目屋村や津軽森林管理署、森林組合連合会、白神山地ビジターセンターなどの協力で、この11月には小苗木を緑化木として移植する計画である。ちなみに現在の時点で、弘前学院大学看護学部、久渡寺、常田健土蔵のアトリエ美術館から内諾を取りつけている。

こうした活動は自然との共生の思想に基づくものであり、かつ文化的な営為でもある。実現には市民の理解と協力はなんとしても欠かせない。その理解と協力の輪を年毎に広げることで十年後、二十年後には、「世界遺産ブナの森とリンクした地域社会」が見えてくるはずである。

そのためにも心を合わせて、一歩でも半歩でも前進し続ければ理想は現実のものとなる。

(註)文中に登場した沼田真、町田泰助、沢田信一の各氏は故人です。

記して、冥福を祈ります。



白神山地ビジターセンター

〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田61-1 Tel.0172-85-2810 Fax.0172-85-2833 ホームページ <http://www.shirakami-visitor.jp/>

■上映開始時間(映写時間は約33分です)

4月1日～10月31日

第1回 9:00	第2回 10:00	第3回 11:00	第4回 12:00
----------	-----------	-----------	-----------

第5回 13:00	第6回 14:00	第7回 15:00	第8回 16:00
-----------	-----------	-----------	-----------

11月1日～3月31日

第1回 9:30	第2回 10:30	第3回 11:30	第4回 12:30
----------	-----------	-----------	-----------

第5回 13:30	第6回 14:30	第7回 15:30	
-----------	-----------	-----------	--

観客席195席 ※上映中の入・退場は、お断りしております。

開館時間

8:30～17:00(4月1日～10月31日)

9:00～16:30(11月1日～3月31日)

入館料

無 料

休館日

4月～12月 第2月曜日

1月～3月 毎週月曜日と木曜日

※祝日の場合は翌日

年末年始 12月29日～1月3日

映像観覧料

大人/200円 小人/100円(中学生以下)

20名様以上で団体割引の適用により上記料金の2割引きとなります。

※観客席は195席で先着順となります。